

定期監査報告書

第1 準拠基準

青森市監査基準

第2 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項）

第3 監査の対象、日程及び実施場所

次表に掲げる日程において、各部局に属する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を対象として監査を実施した。

日 程	対 象 部 局		実 施 場 所
	部 等	課 等	
令和6年10月15日から 令和7年2月13日まで	経 済 部	経 済 政 策 課 し ごと 創 造 課 観 光 課 交 流 推 進 課 地 域 ス ポ ー ツ 課 国 ス ポ ・ 障 ス ポ 大 会 推 進 課	・ 監査委員事務局 ・ 監査対象部局執務室 ・ 監査委員室
令和6年11月5日から 令和7年2月13日まで	農 林 水 産 部	農 業 政 策 課 あ お も り 産 品 支 援 課 農 業 振 興 セ ン タ ー 農 地 林 務 課 水 産 振 興 セ ン タ ー 中 央 卸 売 市 場 管 理 課	・ 監査委員事務局 ・ 浪岡庁舎 ・ 中央卸売市場 ・ 監査委員室
令和6年11月18日から 令和7年2月13日まで	市 民 病 院	市民病院事務局総務課 新病院整備推進課 高等看護学院 浪岡病院事務局	・ 青森市民病院 ・ 高等看護学院 ・ 浪岡病院 ・ 監査委員室

令和6年12月18日から 令和7年3月18日まで	保 健 部	保 健 予 防 課 感 染 症 対 策 課 生 活 衛 生 課 健 康 づ くり 推 進 課 あ お も り 親 子 は ぐ く み プ ラ ザ	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎 ・青森市保健所 ・監査委員室
令和7年1月9日から 令和7年3月18日まで	市 民 部	市 民 協 働 推 進 課 生 活 安 心 課 人 権 男 女 共 同 参 画 課 市 民 課 後 潟 支 所 野 内 支 所	<ul style="list-style-type: none"> ・監査委員事務局 ・後潟支所 ・野内支所 ・監査委員室
令和7年1月22日から 令和7年3月27日まで	福 祉 部	福 祉 政 策 課 指 導 監 査 課 障 が い 者 支 援 課 子 育 て 支 援 課 介 護 保 険 課 高 齢 者 支 援 課 生 活 福 祉 一 課 生 活 福 祉 二 課	<ul style="list-style-type: none"> ・監査委員事務局 ・監査委員室

第4 監査の着眼点

- 1 現金取扱事務は適正に行われているか
- 2 金券等（切手・バスカード等）の使用及び保管管理は適正に行われているか
- 3 補助金、負担金等において、違法・不当な支出又は不適切な支出はないか
- 4 契約事務（契約方法、契約手続等）は適正に行われているか
- 5 公の施設の指定管理者に係る事務が適正に行われているか
- 6 滞納整理事務は適正に行われているか
- 7 使用料・手数料に係る調定事務・徴収事務が適正に行われているか
- 8 財産管理事務が適正に行われているか

第5 監査の主な実施内容

監査委員事務局の職員による予備監査（試査による書類の閲覧・証憑突合・帳簿突合などを行う書類監査又は実地において実査・立会などを行う実地監査）を実施した後、監査委員が事情聴取及び質問を行う委員監査を実施した。

第6 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、次の指摘事項を除き、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われていると認められる。

指摘事項については、速やかに適切な措置を講じられたい。

【指摘事項】

- 1 2年より前に締結した契約を実績として、契約保証金を免除していた。
＜青森市財務規則第134条第1項第4号＞ (農林水産部 農業振興センター)
(農林水産部 水産振興センター)
- 2 タクシーチケットの冊数と受払簿の残数が合致していなかった。
＜青森市民病院公金取扱いに関する運用指針＞ (市民病院 総務課)
- 3 業務委託契約に係る契約書の引用条文に誤りがあった。
(市民病院 総務課)
- 4 自動販売機に係る電気料の納期限が誤って設定されていた。
＜青森市財務規則第40条第2項＞ (保健部 保健予防課)
- 5 履行残日数30日以上 of 契約を実績として契約保証金を免除していた。
＜青森市財務規則施行マニュアル＞ (保健部 保健予防課)
- 6 単価契約の場合は1円未満の端数を切り捨てないことになっているが、最低制限価格調書の最低制限価格の端数を切り捨てていた。
＜青森市財務規則施行マニュアル＞ (保健部 感染症対策課)
(市民部 生活安心課)
- 7 賃貸借契約に係る請書の引用条文に誤りがあった。
(保健部 健康づくり推進課)
- 8 休日勤務手当が支給されていなかった。
＜青森市職員の給与に関する条例第21条＞ (保健部 あおもり親子はぐくみプラザ)
- 9 会計年度任用職員の旅行に係る費用を費用弁償でなく旅費で支払っていた。
＜青森市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第7条第1項＞
(市民部 市民協働推進課)
- 10 旅費に係る新幹線乗車券等を個人のクレジットカードで購入していた。
(福祉部 高齢者支援課)